

空家等の適正管理にかかる除却促進に関する 連携協定を締結します！

主催	加古川市 株式会社クラッソーネ
日時	令和8年2月2日（月）
内容	加古川市と株式会社クラッソーネは、「空家等の適正管理にかかる除却促進に関する連携協定」を締結します。 次のサービス・コンテンツを市のホームページ等の各種媒体を通して、空き家所有者に活用を促すことで除却を促進するとともに、市民に活用を促すことで、物件の将来について考えるきっかけを提供し、将来的な空き家の発生予防・増加抑制を目指します。 1 主な連携協力事項 所有者・市民向け (1) 空き家の除却促進にかかるサービスの提供に関すること ・解体費用シミュレーター（建物の解体費用がその場でわかる） ・すまいの終活 navi（空き家の資産価値がわかる） ・空き家の迷惑度診断（どのくらい迷惑をかけているか確認できる） ・空き家の相談窓口（ワンストップで相談できる） (2) 空き家に対する助言に関すること ・お困り案件サポート（メール・電話・オンラインで相談員に相談できる） 加古川市向け (3) 相談対応にかかるシステム等の活用に関すること ・職員が相談対応に際し、上記（1）の「解体費用シミュレーター」「空き家の迷惑度診断」などのシステムを活用。 (4) その他、目的を達成するために必要と認められること ・フライヤー・広報支援（納税通知書に同封可能な啓発チラシ等を作成） ・セミナー・イベント（勉強会や個別相談会の開催） 2 協定締結日 令和8年2月2日（月） 3 その他 令和8年1月21日（水）産業環境常任委員会で報告済み。 （ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）
目的・背景 その他	本市及び連携協定相手方のそれぞれが持つ資源や特長を活かしながら、管理不全な状態にある空家等の除却促進に関して連携協力を図ることで、安全・安心・快適な住環境の実現を目的とする。
市ホームページ	掲載済み・ 掲載予定 （2月2日）・掲載しない
広報かがわ	●月号に掲載・●月号に掲載予定・ 掲載しない

問合せ先

加古川市 住宅政策課 住宅政策係（担当：香川）
☎079-427-9327（内線3354）

